次世代型農業生産構造確立特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年11月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（4.4＋3.7）／2＝4.1　**B**

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度
1	農業所得額の増加	定性評価
2	光熱動力費削減額	定性評価
3	経営の多角化等による新たな雇用の確保	A

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☑ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	農業所得額の増加	B
2	光熱動力費削減額	B

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×1＋4×2＋3×0＋2×0＋1×0）／3＝4.33　①…4.3

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載
・「農業所得額の増加」…平成25年7月豪雨災害（7月28日発生）の災害対応。

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））
・「農業所得額の増加」については、国営農地整備の遅れ等により定性的評価に替えるとの事情は理解できるが、集落営農法人等への農地集積面積ないし集積率という指標もありうるのではないか。また、計画達成に関して進行管理を評価するには，国営緊急農地再編事業が計画工程のうちどの程度進んだのか，進捗の程度（たとえば，工程実績や施行面積など）やその内容から定性的に評価する必要がある。
・「光熱動力費削減額」については、防草発電シートや木質ペレット加温機導入に方針転換したのであれば、これら代替的エネルギー手段の普及やそれによる水光熱費削減効果を指標とすべきなのではないか。また、フォアスとここで取り上げられている再生可能エネルギーとの関係がはっきりしない面がある。
・「経営の多角化等による新たな雇用の確保」については、都市農村交流施設のオープンによる計画外の新規雇用とのことであるが、この効果が一時的・一次的なものに終わらないよう、同施設と農業の担い手確保・六次産業化との関連付けが望まれる。また、26年度に目標値の見直しを行うとしていることは妥当である。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…0.1

ｉ）の評価　①＋②　**4.4**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	農業所得額の増加	C
2	光熱動力費削減額	C
3	経営の多角化等による新たな雇用の確保	A

（専門家所見（主なもの））
・「農業所得額の増加」については、今後の方向性について、複数の事項にわたって具体的に記述されていると認められる。基盤整備を速やかに終了させ、できるだけ早く事業効果が発現されることを期待する。
・「光熱動力費削減額」については、事業採択がなされず，本事業の主要な部分を中止せざるを得なくなった。再生可能エネルギーの導入についてあきらめることなく検討が行われ，今後の導入への期待を自己評価としており、今後の推移をみていきたい。
・「経営の多角化等による新たな雇用の確保」については、女性起業家グループや農業生産法人らとの連携を深めつつ，地域の雇用を拡充していくとする自己評価については十分なものと考える。また、区画整理事業や農事組合法人設立による効果がH26以降に現れることを期待する。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値	（5×1＋4×0＋3×2＋2×0＋1×0）／3＝3.7	3.7

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　　(3.4+4.5)／2＝4.0　　**B**

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置]

●国庫補助事業で整備した施設の財産処分手続きの簡素化

（概要）

国との協議の結果、国庫補助事業で整備した施設に太陽光パネル等を設置する場合の財産処分手続きについて、施設の生産能力や利用規模に影響しない場合は届出不要であると確認できた。引き続き市町や農業者等への周知を図る。

（規制所管府省（農林水産省）の評価（参考意見））

平成26年度以降についても、事業の進捗に応じて適切にご検討いただきたい。

（専門家所見（主なもの））

国庫補助事業で導入した太陽光パネル等の処分に関する件のみ解決。しかし，この件についても未だ利用者がいない。

3.3

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

（専門家所見（主なもの））

国営農地整備事業等の大規模な財政支援措置が活用されており、事業を速やかに終了させ、効果が発現することを期待する。

3.5

ｉ）-①＋ｉ）-②　の平均値（注）　(3.3＋3.5)／2＝3.4　　3.4

ⅱ）地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））

・農地集積を行う担い手への機械購入補助、女性起業家支援、新規就農支援等各種の事業を実施し、集落営農の育成や女性企業の育成に努めている。

4.5

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

特になし。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）　(4.1+4.0)/2±0＝4.1

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・国営事業による区画整理、再生可能エネルギー導入、六次産業化等、主な事業はいずれも25年度では整備段階であり、営農の拡大、農業燃料費節減、農家所得向上といった効果はこれから現れてくると考えられる。

・他方、再生エネルギーについては、当てにしていた事業が頓挫し、この分野での成果が危ぶまれている状況にあるが、他の事業により、さらに農家の雇用確保に努めることを期待したい。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（4.0）に上記所見を加味（±0）し、総合評価結果をB（4.1）とする。

B

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「―」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。